



バス停から管理棟までの歩道通行止め期間の延長

当初予定：令和5年12月7日（木）～12日（火）9：00～18：00

延長：令和5年12月13日（水）～20日（水）

現在施工中の工事について、安全性を考慮し、
一部施工方法を変更しました。

変更に伴い、歩道通行止めの期間を延長させていただきます。

※上記時間以外は通行可能です。車の通行に支障はありません。

※通れないのは工事作業中のみです。朝の9：00まで、
夕方の18：00以降は通行可能です。

※ただし、17日（日）は作業がないので通行可能です。

※案内図のとおり建物（周産期棟・本館）沿いの道をご利用ください。

※上記期間は目安となります。

工事の進捗により延長の可能性がります。